

総合計画及び地域創生戦略委員会での意見・提案等に対する回答・計画への反映等 【第6回委員会（9月29日）】

基本施策5 森林・田園・まちなみ景観の保全（素案P52.53）

No.	素案に対する意見・提案等	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
1	4町域の耕作放棄田率はそれぞれどれくらいか。	令和元年度における4町域の耕作放棄田率は下記のとおりとなります。 ・山崎7.42% ・一宮9.37% ・波賀11.15% ・千種16.27%

基本施策7 住環境整備・土地利用の促進（素案P56.57）

No.	素案に対する意見・提案等	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
2	人口減少や高齢化を大きなテーマにして考えたときに、今後、空き家問題はさらに深刻化し、より重大になると予測されるため、まちづくり指標としてあげることができないか。	空き家率については、5年に1度、国が実施する住宅・土地統計調査により推計値として算出され、平成30年度住宅・土地統計調査における宍粟市の空き家率は17.4%となっています。また、宍粟市空き家等対策計画策定に合わせ、平成30年度に空き家等実態調査・所有者等意向調査を市独自で実施しており、市内で1,389戸の空き家を確認し、良好（利活用可能）に管理されている空き家は704戸、解体が必要と思われる空き家は150戸が確認されました。 国が実施する住宅・土地統計調査による空き家率はあくまで推計値となっていること、解体が必要と思われる空き家を増加させないよう、所有者による適正な維持管理、空き家バンクへの登録を促進することに重点を置いていることから、空き家率をまちづくり指標に設定するのではなく「空き家バンク制度による登録件数」、「空き家利活用等の相談件数」を基本施策10のまちづくり指標に設定していますので、基本施策7についても同様に当該指標を基本施策10のまちづくり指標の目標値として設定します。 【参考】H30住宅・土地統計調査による全国平均空き家率：13.6%、兵庫県平均空き家率：13.4%

基本施策8 道路網・上下水道の整備・維持（素案P58.59）

No.	素案に対する意見・提案等	意見・提案等に対する回答・計画への反映等
3	長期的な見通しが背景にあって5年、10年という総合計画の期間でやらなければならないことが、具体的に反映されているとは思えない。全国的には人口が増えた時に建設したものが寿命を迎え、それはどのくらいあって、取り換えにどのくらいのコストがかかるという見通しやシミュレーションをした上で、コストを下げるためにどうするか具体的な計画があるが、そういう計画があるようには見えない。背景があるならば、それをどこまで考慮に入れ、こういう努力をしているという情報発信をしていただくメリハリのある表現が可能だと思う。	ご指摘のとおり、料金見直しの検討が主な取組の最初に記載されており、また、料金見直しに至るまでの前提条件（長寿命化による更新費用の抑制、更新する場合の管路等設備費用の抑制）が分かりにくいことから、主な取組の記載の方法について下記のとおり修正します。 【主な取組】 ・記載順の修正 現行の③-3「水道施設の適正管理」を③-1に変更 現行の③-4「上水道未接続世帯への普及啓発」を③-2に変更 現行の③-2「老朽化が進む水道施設の計画的な施設整備」を③-3に変更 現行の③-1「水道料金の見直し等の健全な水道事業運営」を③-4に変更 ・記載内容の修正 ③-3 「老朽化が進む水道施設の更新や、」を「老朽化が進む水道施設の長寿命化対策及び更新や、」に修正 ③-4 「水道水の安定供給を図るとともに、料金の見直しなど」を「水道水の安定供給を図るとともに、国への財政支援要望及び料金の見直しなど」に修正